

学校法人貞静学園  
貞静学園短期大学  
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 貞静学園短期大学の概要

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 設置者   | 学校法人 貞静学園         |
| 理事長   | 奥 明子              |
| 学 長   | 奥 明子              |
| A L O | 笹川 康子             |
| 開設年月日 | 平成 21 年 4 月 1 日   |
| 所在地   | 東京都文京区小日向 1-26-13 |

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科   | 専攻 | 入学定員 |
|------|----|------|
| 保育学科 |    | 150  |
|      | 合計 | 150  |

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

| 専攻科 | 専攻     | 入学定員 |
|-----|--------|------|
| 専攻科 | 介護福祉専攻 | 40   |
|     | 合計     | 40   |

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

貞静学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 25 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は、至誠・和敬・慈愛を柱として明示されている。毎朝のホームルーム、週 1 回の学長朝礼において建学の精神に基づいた講話を行っている。学生便覧、ウェブサイト、玄関の額、校歌、教職員オリエンテーション等により共有化が図られている。

教育理念、教育目的は、学則に明記され、各種機会を利用し発信されている。学習成果は、建学の精神・教育目的に基づき明文化されている。学習成果の測定は、量的データは資格取得率、質的データは成績評価、実習成績評価で行っている。教育の質保証は、科目成績、学生による授業評価アンケート、全教員を対象とした公開授業、保育実習での巡回における聞き取り等多角的に行っている。

自己点検・評価の規程や委員会は組織されているが、平成 21 年度の開設以来、今回の第三者評価で初めて報告書が作成された。教育の質保証にかかわるデータは自己点検・評価活動の一環ととらえることもできるので、評価実施から報告・公表に至る一連の PDCA サイクルの構築を期待する。

学位授与の方針は学習成果に対応し、卒業要件、成績評価基準も明確であり、教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき設定されている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明示されている。学習成果は、保育者の免許・資格取得レベルに達することとし、成果を生かした就職ができており実際的価値がある。資格取得目標も十分に達成されている。

教員、事務職員ともに学生の学習成果獲得に向け役割に応じた責任を果たしている。学習支援では、基礎学力不足対策としてピアノレッスン、小論文添削を入学前から行っている。生活支援では、生活改善プログラムで個人指導を行っており、優秀な学生、皆勤・精勤者には表彰制度で学習意欲の向上を図っている。進路支援は手厚く行われ、専門職への高い就職率を達成している。

教員組織は教育課程編成・実施の方針に基づき編成され、専任教員数は短期大学設置基準を満たし、経歴・業績とも適切であり、教員の研究活動状況はウェブサイト

公開されている。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており、講義室、実習室、体育館、ピアノ、情報機器は整備されている。図書館の書籍・雑誌数及び座席数は適切である。危機管理に対応した定期的な点検・訓練、セキュリティ対策は行われている。

情報機器は順次更新され、学内 LAN も整備されている。幼児教育・介護福祉の専門教育に必要な施設設備は整備されている。

経営状況は、学校法人全体の帰属収支が3年間支出超過であるが改善されつつあり、短期大学部門の帰属収支は収入超過である。教育研究経費比率は適正であり、教育研究用機器備品、図書費も適切に配分されている。

理事長は平成 25 年 4 月に就任、学長を兼任し学校法人経営と教学運営の両面においてリーダーシップを発揮しており、理事会の議決、評議員会への報告等を適切に行っている。理事は寄附行為に基づき適正に選任されており、学校法人運営に必要な規程類も整備され管理体制は確立している。

学長は、規程に基づき選任され、短期大学運営にふさわしい学識と識見を有している。特に、当該短期大学の開学、さらには開学後の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、学長は教授会を規程に基づき開催し適切に運営している。

監事は、寄附行為に基づき適切に業務を行っており、評議員会も理事の定数の 2 倍を超える評議員で構成され、適切に運営されている。資産及び資金の管理と運用、教育・財務に関する情報公開は適正である。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 学園の伝統に裏付けされた建学の精神を、学長のリーダーシップの下に学生に周知認識させていくシステムができている。毎年度開始時に非常勤教員も出席する教職員オリエンテーションや、毎日のホームルーム、週 1 回の学長朝礼の積み重ねにより、建学の精神を常に意識できるような試みがなされている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 建学の精神に基づいた「心の教育」を行う教養教育科目として「生活と倫理」を卒業必修化し、教科目表やシラバスにおいて筆頭科目に位置付け、建学の精神に基づいた「心の教育」の中核としている。

#### [テーマ B 学生支援]

- クラス制をとり、全学生が毎朝 8 時 45 分に集まってホームルームを実施し、保育者に必要な規則正しい生活を送れる指導を行うことをはじめとして、クラス担任がきめ細かな学生対応・指導を行っている。遅刻等で出席しなかった学生には生活改善プログラムで補われている。
- 入学時に、高等学校在学中一定以上の成績と規定以下の欠席日数者に対して入学金を減免する特待生制度があり、高い利用率となっている。
- 入学後の成績優秀者には奨学金制度が用意され、また 2 年間の皆勤者・精勤者（欠席 3 日以内）には皆勤賞・精勤賞の表彰制度があり、学業に励むよう支援している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

#### [テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価の規程や委員会は組織されているが、平成 21 年度の開学以来、規程にのっとった活動及び結果の公表が行われていない。PDCA サイクルからなる自己点検・評価活動を適切に実施し、その結果を定期的に公表することが望まれる。

### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

#### [テーマ A 教育課程]

- 選択の教養科目群に不開講の科目が多い。教育課程編成の観点から、改善が望まれる。
- 学則、学生便覧等の学生の学習支援に関する印刷物等及びウェブサイト掲載については、必要な記載事項の文言を整理し統一されたい。また、ウェブサイトの情報公開においては定期的な更新を行い、ウェブサイト利用者の利便に供することが望まれる。
- 「学習成果の獲得」について学びの主体である学生が分かるように、シラバスのフォーム及び書き方や内容の統一が望まれる。

#### [テーマ B 学生支援]

- 学生が主体的に大学生活へ参画する活動を促す仕組みを整えるとともに、学生のニーズを把握する学生との定期的な意見交換の場等を確保することが望まれる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

#### [テーマ A 人的資源]

- 自己点検・評価報告書で課題としている SD 活動については規程を整備し、実施することが望まれる。

#### [テーマ B 物的資源]

- 運動場等の施設の利用については、実態に見合った適切な自己点検・評価報告書への記述が望まれる。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準                | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果   | 合    |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援     | 合    |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源     | 合    |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合    |

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神は、「至誠」、「和敬」、「慈愛」を3本の柱として明示され、その精神に基づき教育理念である「学問と人格の切磋琢磨・心の教育」が定められている。また、週1回の学長朝礼や毎朝行われるホームルーム等をはじめ、その精神を、いろいろな場面で積極的に周知し、学生便覧やウェブサイトにも公開されている。

建学の精神は、保育者養成校としてふさわしいものであるが、やや抽象的な概念の説明とその具現化のため、心の教育に重点を置き、教養科目、特に「生活と倫理」を必修化し、その中で説明をしている。

教育目的・目標は、学則はもとより、学生便覧やシラバスに明確に示されている。

教育の効果や成果については客観的に測定できるツールが明確にあるわけではなく、難しい課題であるが、堅実に取り組み、教授会において学習成果を明文化し確認・点検を行っている。

教育の質の保証については、関係法令を順守し、学生による「授業評価アンケート」や全専任・非常勤教員を対象とした公開授業の実施、及び保育実習での巡回等での聞き取りなど多角的な取り組みがなされている。今後はそれらの評価の活用が望まれる。

自己点検・評価活動は、平成21年度の開設以来、今回の第三者評価における自己点検・評価報告書作成が初めてということや、実際の体制や規程は存在するものの具体的にどのような活動が行われ、どのような改革が進められているのかが明確でないなど、課題がある。改善活動の公表、PDCAサイクルの構築が望まれる。なお内容的には、学生による「授業評価アンケート」や全専任・非常勤を対象とした公開授業は毎年確実に実施され、その資料や実習における訪問記録も詳細に保存されていることから、自己点検・評価活動の一つの成果と捉えることもできるので今後の進展に期待したい。

##### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は学習成果に対応し、卒業要件、成績評価基準も明確である。ただし、学生便覧等の学生の学習支援に関する印刷物等において、必要な記載事項の文言が統一されていない点については改善されたい。

学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針が設定されている。ただし、教養科目の大半が不成立であるので改善が望まれる。

学習成果は到達目標として明示され、2年で保育者の免許・資格取得に到達可能で、これらを生かした就職ができ、実際的価値がある。学びの主体である学生が分かるように、シラバスのフォーム及び書き方や内容の統一が望まれる。

学生の卒業後評価に関しては、実習先巡回時に教員が積極的に関与し、その聴取に努めている。その際卒業生アンケートを実施しているが、回答者を増やすよう調査方法を工夫されたい。

教育資源について、教員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任に応じた業務を果たしている。特に、授業評価アンケートと授業研修会により、授業の質向上に努めている。事務職員は、適切に役割分担が図られている。

学習支援では、入学前オリエンテーション、入学後の各ガイダンスで丁寧に対応している。学生の生活支援では、担任が行う生活改善プログラムの実施努力を評価できる。また、優秀な学生、皆勤・精勤者に対しては表彰制度が設けられ、学習意欲の向上が図られている。

学生支援のため学生委員会が組織され、クラス担任とともに機能している。クラブ活動、大学祭などの行事は学生主体で行われ、教職員が支援する形で実施されている。ただし、学友会はなく、学生の主体的な参画を促すとともに、学生の声を反映させる仕組みについて検討されたい。特待生制度による入学金減免者は多く、欠席が少なく、制度は機能している。キャンパス・アメニティは整備されている。

進路支援では、実習巡回教員と就職課職員とで「就職支援データベース」を構築し、保育専門職を中心に情報共有を行っている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項やウェブサイト等で明示されている。入学予定者の希望者に対するピアノレッスン、入学前の3月中旬にオリエンテーションを実施し、学習・学生生活の備えをさせるべく支援している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は学科の教育課程編成・実施の方針に基づき編成されており、専任教員数は短期大学設置基準を充足している。教員は経歴・業績とも十分で、年齢的にもバランスよく配置され、学習の向上に大きく貢献しており、教育効果をあげている。教員は学内外で研究成果をあげ、研究活動の状況は公開されているが、ウェブサイトに公表される教員業績や新規採用教員の掲載等はタイムリーな更新に努められたい。また、科学研究費補助金獲得など、全体的な研究活動の更なる改善が望まれる。

FD活動については、規程に基づいて行われており、教育方法・教育技術・授業改善など具体的なテーマで研修・検討会がなされている。

事務組織では適切な人員が配置され勤務状況は正確に把握され、原則残業を行わない体制と組織が構築されており、人事管理は適切に行われている。なお、SD活動については規程を整備し、実施することが望まれる。

校地・校舎・運動場の面積は、短期大学設置基準を満たしている。授業に必要な講

義室、実習室、情報機器等が適正に整備され、また図書館の書籍・雑誌も整備されている。運動場は1時間以上離れた遠隔地にあり、実態は授業で利用されておらず、代替措置を講じている点について明示することが望まれる。

情報機器は、ソフトウェアやハードウェアの発展に合わせ順次更新され、運用面では学生も学内LANに接続でき効果的な学習ができるようになっている。防災管理等に対しては、「危機管理ガイドライン」を配布し定期的な点検・訓練を行っている。

幼児教育・介護福祉の専門教育に必要な施設設備は整備され、整理・整頓・清潔が保たれた環境で学生は学習成果の獲得に向け大いに活用している。

財務の状況は、学校法人全体では3年連続で帰属収支が支出超過となっているが、改善されつつあり、平成25年度は収支の均衡は取れている。短期大学部門の帰属収支は収入超過であり、短期大学が学校法人の経営に大きく寄与している。

短期大学の帰属収入に占める教育研究経費比率は適正であり、教育研究用機器備品、図書費も適切に配分されている。学校法人全体の将来構想が理事会で取り上げられ、実態を把握し検討されている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は学長を兼任しており、学校法人経営と教学運営の両面においてリーダーシップを発揮している。平成21年の開学以来、理事として短期大学の発展に寄与し、平成25年4月には理事長に就任、建学の精神にのっとり、学校法人経営を適切に行っている。

理事長は、私立学校法及び寄附行為に基づき、決算及び事業実績について監事による監査を受け、理事会の議決の後、評議員会へ報告し意見を求めている。学校法人の管理体制が確立しており、学校法人運営に必要な規程は整備されている。

理事会は寄附行為に基づき適切に構成され、理事は学識、見識を有した者が規定に基づき選任されている。

学長は、選考規程に基づき選任され、短期大学運営にふさわしい学識と識見を有し、短期大学運営全般にリーダーシップを発揮している。また、学長は教授会を規程に基づき開催し適切に審議機関として運営している。教授会の議事録は整備されている。教授会は学習成果及び三つの方針に対し認識を有し、内容・文言の充実を図っている。教授会の下には教育上の委員会を設置し適切に運営している。

監事は、理事会・評議員会に出席して業務及び財産の状況について意見を述べ、当該会計年度終了後2か月以内に監査報告書を作成して、理事会及び評議員会へ提出している。評議員会は寄附行為に基づき適正な人数で組織され、私立学校法に従い、理事長の諮問機関として適切に運営されている。

なお、事業計画と予算について、平成24年度以降は多くの支出科目で予算額を大きく上回る支出があり、予算制度が主体となった財務管理が望まれる。

資産及び資金の管理と運用は適正になされている。教育情報、財務情報は規程に基づき公表・公開されている。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 職業教育の取り組みについて

### 総評

当該短期大学は、建学の精神「至誠、和敬、慈愛」に基づく「心の教育」を重視した教育を徹底しており、これを基盤として保育の専門教育が教職員により役割分担され、職業教育としての保育者養成は成功しているといえる。

後期中等教育との接続においても、数多くのオープンキャンパスの場を利用して保育者養成という職業教育の意味を説明し、円滑な接続を図っている。職業教育の内容と実施体制についても確立している。

学び直し（リカレント）の場としては、一般的に行われる科目等履修生、特別聴講生のほか、「保育士就職支援セミナー」を東京都の委託を受けて、平成 24 年度から開始している。教員もボランティア精神を鍛えられながら、幅広い社会人学生とのかかわりができ、地域貢献の一つとしても大きな役割を持っている。

保育現場と養成校が意識的に意見交換をしていくことで、教員の資質の向上を図っている。また、地域とのかかわりを続ける中で短期大学教育への協力者も広がることから、今後も継続して、地域の幼稚園連合会、保育園協会との密なつながりを保ち続けることが重要である。

保育者養成教育の効果の測定・評価、改善については、就職後の動向とサポートを課題としているが、それらの課題については、上記の幼稚園連合会や保育園協会、あるいは、地域の保育者養成校との一層の連携・協力による改善が期待される。

保育者養成の課題として、「保育者として必須のコミュニケーション能力の向上」があげられている。この課題に対応する授業科目（「保育者としてのコミュニケーション」、「子どもの問題とコミュニケーション」）が開講されており、これらは教養教育科目であるため、授業内容に資格関係からの縛りはなく、授業は自由に展開が可能である。コミュニケーション能力を備えた保育者養成への一層の取り組みに期待したい。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 東京都の委託を受けて、平成 24 年度から「保育士就職支援セミナー」の実施など保育現場とのコミュニケーションの場を設けて、現場から必要とされる教員の資質

を磨くことができる取り組みを行っている。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

当該短期大学は行政と連携し地域に貢献している。文京区区長が推進する「災害時おなかの中の赤ちゃんを守るプロジェクト」は、短期大学の保育・介護関係施設や教職員、学生ボランティア等の物的・人的資源を提供し、「母子救護所」を災害時に学内に設けるものであり、既に分娩セット、酸素マスク、酸素ボンベ、薬剤、検診器具、非常食、紙おむつ、哺乳瓶、毛布等が保管され、非常用自家発電装置を導入し、災害時専用回路を確保している。さらに助産師団体、大学附属病院とも連携がなされている。災害時の地域支援に大変積極的にかかわっている。

平成 24 年度には文京区と「相互協力協定」を締結しており、内容は短期大学の学術研究の成果及び人材の提供と、短期大学の施設と文京区の施設の相互利用を図るものである。区の児童館に教員を派遣し、児童に科学的な見方・考え方を教える出張講座が行われ、平成 25 年度も同様な講座が開講されている。また、公開講座を文京区と共催しており、平成 25 年度はダンス教室、パソコン指導教室、福祉住環境教室など地域のニーズにあった講座が開講されている。それらは、教員が大いに成果を発揮できる分野であり、短期大学の持つ人的資源を活用し地域貢献を行っている。

学生ボランティアは当該短期大学が目指す学習成果の獲得のためと、学生が自身のことだけでなく他者に眼を向ける中から更に成長するという考えから積極的に推進し、学生も理解し年々参加者が増加している。その内容は献血運動、募金活動、児童館での出張講座の補助、公開講座時における保育、非行防止活動等様々な活動に学生の約 4 割が進んで参加している。このように地域貢献については行政と連携し活発な活動がなされ行政機関・近隣住民から高い評価を得ている。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学が持つ施設の活用を含め、保育関係教員と将来保育者となる学生が力を発揮できる活動を中心とした地域貢献がなされている。